

モノビットリアルタイム通信エンジン（有料版） 使用許諾規約

第1章 総則

第1条 モノビットリアルタイム通信エンジン（有料版）使用許諾規約

モノビットリアルタイム通信エンジン（有料版）使用許諾契約（以下、「本規約」といいます。）の内容は、「モノビットリアルタイム通信エンジン（有料版）」（以下、「本ソフトウェア」といいます。）の利用者（以下、「ユーザー様」といいます。）と株式会社モノビット（以下、「弊社」といいます。）間の本ソフトウェアの使用に関する契約条件となります。

第2条（本規約への同意）

ユーザー様がいかなる方法による場合であっても本ソフトウェアを使用した場合、ユーザー様は本規約に同意し、ユーザー様と弊社との間で本ソフトウェアの利用契約（以下、「利用契約」といいます。）が有効に成立したものとみなします。上述の同意を行った個人がユーザー様の代表者あるいは従業員であった場合、当該個人は、自己がユーザー様を代表し利用契約を締結する権限を有すること、および利用契約の効力がユーザー様に帰属することを表明保証するものとします。

第3条（本規約の改定等）

弊社は、本規約を随時、変更、改訂、廃止（以下、「改定等」といいます。）できるもの
とします。ユーザー様は、改訂等された本規約に同意できない場合、本ソフトウェアの使
用を終了するものとし、改定等された本規約の効力が生じた後に、本ソフトウェアを使用
した場合には、改訂等された本規約の内容に同意したものとみなします。

第 4 条（弊社からの通知）

弊社は、オンライン上の表示その他弊社が適当と判断する方法により、ユーザー様に対し
適時必要な事項を通知します。

前項の通知は、弊社が当該通知の内容をオンライン上に表示した時点より効力を発するも
のとします。

第 2 章 ソフトウェアの利用

第 5 条（設備等の準備）

ユーザー様は、本ソフトウェアを利用するために必要となるハードウェア、オペレーティ
ングシステム、回線、その他の一切を自己の責任と費用をもって準備するものとします。

ユーザー様は、本ソフトウェアを利用するにあたり、電話代等の通信費用、インターネットへの接続費用、電気代、その他必要な費用が別途かかることを了承し、これを負担するものとします。

第 6 条（有料版使用許諾）

ユーザー様と弊社との間で利用契約が成立した場合、弊社はユーザー様に対し非独占かつ譲渡不能の本ソフトウェアを使用することができる権利を付与したものとします。

第 7 条（契約効力）

本規約は、ユーザー様と弊社が別途合意する契約期間の終了する日までの間、効力を有するものとします。但し、ユーザー様が本規約のいずれかの条項に違反された場合、弊社はユーザー様への通知を行うことなく直ちに利用契約の解除を行うことができるものとします。

第 8 条（契約解除に伴う消去）

利用契約が終了又は解除された場合、ユーザー様は遅滞なく本ソフトウェアおよびその複製物（ユーザー様のコンピュータの固定記憶等記憶媒体に記憶させたものを含む）のすべてを直ちに削除又は消去しなければならないものとします。

なお、第7条の規定にかかわらず、本条は、利用契約の終了又は解除後も存続するものとします。

第9条（権利）

本ソフトウェアは、弊社が権限を有し提供する製品であり、著作権法およびその他の知的財産関連法により保護されています。

ユーザー様は、本規約に別途記載のある場合を除き、明示又は黙示を問わず、本ソフトウェア又は本ソフトウェアの記録媒体に関し何ら権利を有するものではありません。弊社および原作者は、本ソフトウェアおよびその記録媒体に関する、あらゆる知的財産権を含むすべての権利および利益を保有し、将来においてもこれらを保有するものとします。

第10条（アップデート）

ユーザー様は、本ソフトウェアが、事前の通知なく、アップデートによりその内容を変更される場合があることを承諾します。

第11条（サポート）

本ソフトウェアにおけるサポートは弊社が提供可能な範囲で行うものであり、弊社にサポート義務等はないものとします。

サポートの範囲は本サービスの利用に関するもののみとし、本ソフトウェア等の使用方法に関する技術サポートは行わないものとします。

また、サポートはメールにより行うものとし、電話、及びその他の手段によるサポートは行わないものとします。

第 12 条（制作物の紹介）

本ソフトウェアを利用して制作された制作物に関しては、別途合意した場合を除き、弊社のホームページ、メールマガジン等において、その使用方法、閲覧場所、日時等について、ユーザー様に事前に通知することなく紹介することができるものとします。

第 3 章 禁止事項

第 13 条（本ソフトウェアの改変）

ユーザー様は、第 6 条記載の目的以外の目的において、本ソフトウェアを使用、インストール、又は複製することはできません。また、いつ何時であっても、ソフトウェアの変更、リバースエンジニアリング、デコンパイル、又はディスアセンブルを行うことはできません。

第 14 条（Sync サーバの制限）

本ソフトウェアを利用するにあたり、別途合意した場合を除き、Sync サーバを複数台同時に起動しての利用を禁止します。

第 15 条（使用承諾）

ユーザー様は、弊社の書面による事前の承諾がない限り、本ソフトウェア又はその複製物の第三者への譲渡、販売、再承諾、転貸、その他本ソフトウェアを処分する行為を行うことはできません。

また、いかなる状況であっても、弊社の書面による承諾および日本国その他各国政府機関において必要とされているすべての承認の取得をすることなしに、本ソフトウェアを直接又は間接に第三者に対し輸出、再輸出、もしくは輸送し、又は第三者に使用させることはできません。上記の承諾および承認を取得した場合であっても、本ソフトウェアの使用（当該技術情報を含みます。）に適用されるすべての日本国の輸出入に関する法令および規則、ならびに諸外国の同様の法令および規則（以下、「輸出入規制」）を遵守するものとします。

第 16 条（使用目的）

ユーザー様は、本ソフトウェアマニュアルおよび付属資料を含む本ソフトウェアの関係資料に記載の使用方法以外の方法で、本ソフトウェアを使用することはできません。

第 17 条 (著作権)

本ソフトウェアの利用に際しては、別途合意した場合を除き、利用物、画像、映像、ホームページ等に以下のコピーライトを表記するものとします。

Powered by MONOBIT Engine

また、本ソフトウェアを利用して制作された制作物においては、別途合意した場合を除き、弊社の別途定めるモノビットエンジンロゴ表示基準に基づき、画面上へモノビットエンジンロゴの表示を行わなければならないものとします。

ユーザー様は、本ソフトウェアの著作権表示その他の印を削除又は変更することはできません。

第 4 章 免責事項

第 18 条 (不正利用行為)

ユーザー様は、本ソフトウェアを利用する権利を弊社の書面による事前の承諾がない限り他者に使用させず、他者と共有あるいは他者に許諾しないものとします。本項に反してなされた他者による本ソフトウェアの利用やそれに伴う一切の行為（常時接続サービス等、機器またはネットワークの接続・設定により、ユーザー様自身が関与しなくとも、他者に

よる利用が可能となっている場合を含みます。)も含め、当該利用や行為がユーザー様自身の行為であるか否かを問わず、ユーザー様による利用および行為とみなします。

ユーザー様と他者により同時に、または他者のみによりなされた利用について、弊社は一切保証いたしません。

弊社は本ソフトウェアが他者に使用されたことによって当該ユーザー様が被る損害については、当該ユーザー様の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。

第 19 条 (第三者を含む紛争)

ユーザー様は、本規約において、本ソフトウェアおよび本ソフトウェアの使用に起因してユーザー様と弊社の間で生じるすべての損害賠償請求および紛争は、たとえユーザー様が第三者と本規約と同様の契約を締結して本ソフトウェアのライセンスを受ける場合であっても、本規約の条項に従い統制されることを理解し合意するものとします。

本ソフトウェアは、オープンソースソフトウェアなどの、弊社又はその関係会社以外の第三者のソフトウェアその他の知的財産を含む可能性があります。そのような場合、ユーザー様は当該第三者のソフトウェアに適用される使用条件に従う必要があります。弊社および当該第三者は、当該第三者のソフトウェアその他の知的財産に関し何らの保証も行わず、何らの責任も負いません。

ユーザー様が本ソフトウェアと一緒に、第三者が製造販売する他のソフトウェアを使用される場合、当該他のソフトウェアに適用される使用条件に従う必要があります。

第 20 条（免責）

本ソフトウェアは現状有姿で提供されます。弊社はユーザー様の本ソフトウェアの使用に関し本規約に基づいて何らの保証も行わず、何らの法的責任も負いません。弊社は、いかなる状況であっても、直接損害、逸失利益、特別損害（弊社の予見の有無を問わず）、データの喪失、データの破損、間接損害、および結果的損害、ならびに第三者による損害賠償請求などのいかなる損害に対しても一切の賠償責任を負いません。

第 21 条（自己責任の原則）

ユーザー様は、本ソフトウェアの利用と本ソフトウェアを利用してなされた一切の行為（前条により、ユーザー様による利用または行為とみなされる他者の利用や行為を含みます。以下同様とします。）とその結果について一切の責任を負います。

ユーザー様は、本ソフトウェアの利用により弊社または他者に対して損害を与えた場合（ユーザー様が、本規約上の義務を履行しないことにより他者または弊社が損害を被った場合を含みます。）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第 22 条（本ソフトウェア公開の一時的な中断）

弊社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、ユーザー様に事前に通知することなく、一時的に本ソフトウェアの公開を中断することがあります。

1. 設備等の保守を定期的にもまたは緊急に行う場合。
2. 火災、停電等により本ソフトウェアの公開ができなくなった場合。
3. 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本ソフトウェアの公開ができなくなった場合。
4. 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等によりサービスの提供ができなくなった場合。
5. その他、運用上または技術上弊社が本ソフトウェアの公開の一時的な中断が必要と判断した場合。

弊社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により本ソフトウェアの公開遅延または中断等が発生したとしても、これに起因するユーザー様または他者が被った損害について、一切責任を負わないものとします。

第5章 その他

第23条（準拠法）

本規約の準拠法は日本法とします。また、本規約に関する紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所は東京地方裁判所とします。

第 24 条（反社会的勢力に関する表明）

ユーザー様は、本ソフトウェアの使用に際し、自己が暴力団を始めとする反社会的勢力ではないことを表明し保証するものとします。

第 25 条（協議）

本規約に記載のない事項又は本規約に関し当事者間に生じた疑義については、両者誠意をもって協議のうえ解決するものとします。

以上

2016年4月4日施行